

令和4年(2022年)三条市議会第1回定例会請願文書表

受理番号	第 17 号	受理年月日	令和4年3月7日
件 名	老齢基礎年金等の支給額改善 と年金の毎月支給を求める請 願	請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	久住久俊君 横山一雄君 坂井良永君 笹川信子君 酒井 健君 馬場博文君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>2019年6月の金融庁審議会報告「老後の生活資金2,000万円不足問題」や8月発表の財政検証による基礎年金が30年で3割減、厚生年金の給付水準2047年度には2割減に、との報道は、年金生活者をはじめ多くの国民に衝撃を与えました。老齢基礎年金だけで生活している高齢者は、満額で6.5万円、納付期間25年以上で月平均5.2万円、25年未満では1.9万円です。この額では健康で文化的な生活を営むことは不可能であり、若い世代も老後の将来展望が持てません。</p> <p>相次ぐ年金削減により、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきています。生活保護受給者に占める高齢者の割合は55.1%にもなっています。(厚生労働省「月次被保護者調査」2021年1月)高齢者の生活保護世帯への移行は、自治体の財政を圧迫するようになっています。</p> <p>年金はそのほとんどが消費に回ります。相次ぐ年金削減で地域経済は冷え込み、地方財政に大きな影響を与えています。このような事態を受け、全国政令都市20市は2017年に、国に対して国民年金に関する要望書を提出しました。要望書には公的年金制度そのものが高齢者や障がい者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金の支給額を改善されるよう要望する、年金受給者の中には、毎月払いへの要望もあることを考慮しながら、引き続き年金制度の安定的な運営に向けて検討されるよう要望する、とあります。</p> <p>しかしながら、2021年4月からの年金額は前年度比0.1%削減されました。加えて、2019年10月に実施された消費税増税、医療・介護保険料の負担増、さらに新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりによる経済不況、相次ぐ諸物価の値上がりが年金受給者の生活に深刻な影響を及ぼしています。2022年度はさらに0.4%の削減が行われます。国民の老後不安をなくし、併せて自治体の財政健全化のためにも、私たちの切実な願いである下記事項につきまして、採択の上、地方自治法第99条に基づいて意見書の提出をお願いいたします。</p>			

【請 願 事 項】

- 1 老齡基礎年金等の支給額を改善すること。
- 2 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

付託委員会

市民福祉常任委員会